



2019年10月15日

各 位

会 社 名 株式会社ラクト・ジャパン
代 表 者 代表取締役社長 三浦 元久
(コード番号：3139 東証第一部)
問 合 せ 先 I R 広 報 部 長 分 銅 健 二
(TEL. 03-6281-9752)

指名・報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は2019年10月15日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 委員会設置の目的

取締役、監査役および経営陣幹部の指名並びに報酬の決定に際し、社外取締役を委員長とする取締役会の諮問機関である「指名・報酬諮問委員会」において審議し、その結果を取締役に答申することで社外役員の知見および助言を活かすとともに、取締役会の意思決定プロセスの公平性、客観性と透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることを目的としております。

2. 委員会の役割

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて以下の事項について審議し、その内容を取締役に答申します。

- (1) 指名に関する事項
 - ① 取締役・監査役の選任及び解任
 - ② 代表取締役の選定及び解職
 - ③ 役付取締役の選定及び解職
 - ④ その他取締役が必要と認めて諮問した事項
- (2) 報酬に関する事項
 - ① 取締役の報酬等の内容に係る決定に関する方針
 - ② 取締役の個人別の報酬等の内容
 - ③ その他取締役が必要と認めて諮問した事項
- (3) その他、ガバナンスに関して取締役が必要と認めて諮問した事項

3. 委員会の構成

指名・報酬諮問委員会の委員は、取締役会の決議により選任された3名以上から成り、その過半数は独立社外取締役及び独立社外監査役で構成します。なお、委員長および議長は

独立社外取締役が就任します。

2019年10月15日開催の取締役会で選定された委員は、独立社外取締役2名及び代表取締役社長の3名です。

4. 設置日

2019年10月15日

以上